

生活保護費削減影響大

浦安市 41事業に及ぶ！



週刊 市議会報告

日本共産党

2018年3月24日

第1451号

【発行】

日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

3月議会、日本共産党の一般質問で今年10月から生活保護が引き下げられることにより、浦安市では41の事業に影響が及ぶことが明らかになりました。

最大5%の削減に！

生活保護は5年に1度、見直しが行われています。

厚生労働省は、食費や光熱費などにあてる「生活扶助」を2013年からの3年で平均6.5%、最大10%の引き下げを行い、さらに今年10月から3年かけて生活保護の基準引き下げを最大5%実施しようとしています。今年10月からの削減を実施すると、これに伴い国の施策では47の低所得向けの医療・福祉・年金などに影響がでます。浦安市では41の事業に影響が及びます。

例えば、給付型の奨学金や就学援助の所得制限は、生活保護基準の1.3倍となっています。生活保護費が5%削減されると所得基準が下がり、対象者が狭められることになります。対象者を狭めず削減前の基準で実施することが重要となります。

削減前の基準で実施を！

2013年の引き下げでは、就学援助の対象者を狭めることのないよう市民団体から要望があり、日本共産党は議会を求め、削減前の基準で実施されています。

3月議会では就学援助の対象者を今後も削減前の基準で実施を求め、その他の施策についても削減前で実施するよう求めました。

健康福祉部長は「国はそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考え方としている。市としても国の考えを踏襲し対応する」と答えました。

生活保護の削減は生活扶助にとどまりません。

老齢加算対象357世帯！

老齢加算制度は1960年4月に「高齢者は、消化吸収がよい良質な食品、暖房費、被服費、保健衛生費等に特別な配慮、近隣や知人、親類等への訪問や墓参など社会的費用が他の年齢層に比べて余分に必要」と70歳以上の受給者の生活保護費に上乘せされました。ところが「特別な需要があるとは認められない」として2003年から2006年に全廃し、2割近く削減されました。

存続されていると今年1月1日現在、市では357世帯に支給できていたことが明らかになりました。

住宅扶助削減で家計圧迫

住宅扶助は2015年7月から2人世帯の家賃限度額を5万9800円から5万5千円に削減され、減額対象は150件ありました。引っ越しを希望せず家計のやりくりで対応可能とした世帯が21世帯もあることが明らかになりました。

冬季加算削減 特別基準認定1件のみ

冬季加算は2015年10月から150円から最大730円削減され832世帯が影響を受けています。療養のため外出が困難な場合や乳児がいる場合は特別基準の認定を受けることができます。市では認定が1件にとどまっていることが明らかになりました。

市として市民の生活実態を国に報告し削減しないよう要望するよう求めました。

